

## 1 年末年始特別警戒の実施について

年末年始は、人・車・金の流れが活発となり、重要犯罪等の発生が懸念されます。

そこで、これらを未然に防止するため、

令和7年12月1日から令和8年1月10日までの間  
を警戒期間とし、『年末年始特別警戒』を実施します。



- 金融機関等を対象とした犯罪被害の未然防止活動の強化
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進
- 匿名・流動型犯罪グループ等に対する対策の推進
- 人身安全関連事案に対する迅速かつ的確な対応
- 交通事故防止活動の推進
- 雑踏事故の防止

警察官をかたるオレオレ詐欺、通称「ニセ警察詐欺」の被害が全国的に多発しています。少しでも不審に感じたら、最寄りの警察署や駐在所等に相談してください。

## 2 令和7年度年末年始の交通安全県民運動の実施について

実施期間：令和7年12月10日から令和8年1月10日までの間

### 運動重点・推進項目

- ① 安全・安心が体感できるゆとり運転の励行
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 高齢者の交通事故防止
- ⑤ 自転車の安全利用確保とヘルメット着用の促進

### ガンバレ！うずしお君



徳島県警  
Facebook



徳島県警  
X (旧 Twitter)



徳島県警  
YouTube

